

改正 1-8

企業年金等と自営業者の年金

3 確定拠出年金

— 略 —

●確定拠出年金

	企業型	個人型
掛金 限度額	<ul style="list-style-type: none">・他に企業年金制度がある場合 ※25,500 円／月・他に企業年金制度がない場合 ※51,000 円／月	<ul style="list-style-type: none">・国民年金の第 1 号被保険者 国民年金基金の掛金と合わせ 68,000 円／月・60 才未満の厚生年金被保険者 23,000 円／月

※今後、引き上げられる予定。

※ 青字の個所を変更しました